

資料

第3次沼津市子ども読書活動推進計画

(案) 本好き沼津っ子育成プラン

沼津市教育委員会

令和4年2月

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

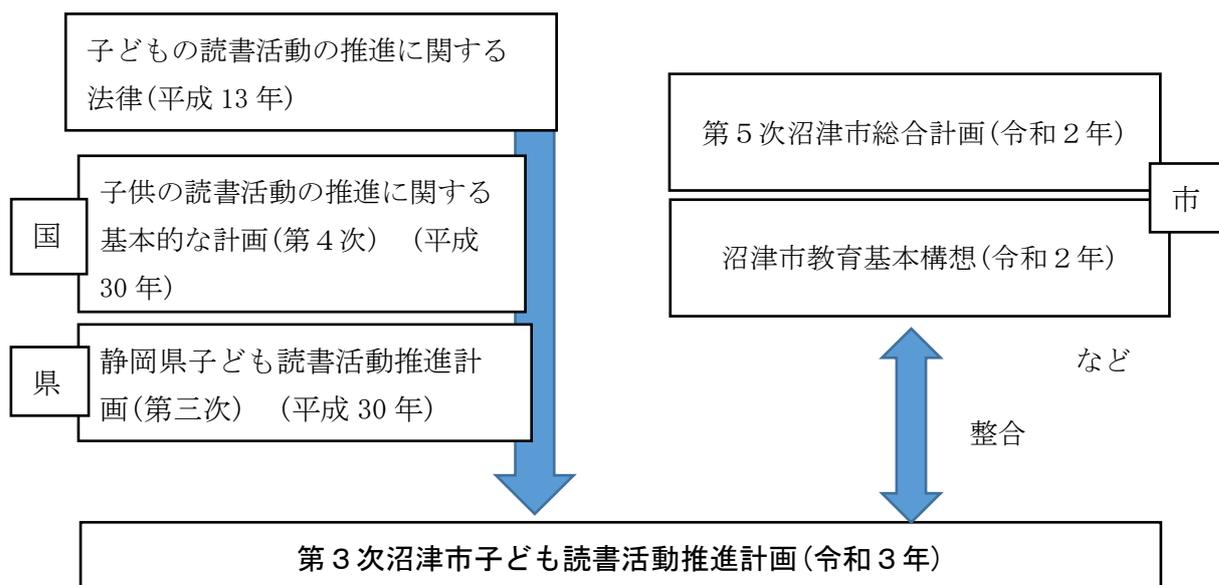
沼津市では、平成18年3月に「沼津市子ども読書活動推進計画」、平成25年3月に「第2次沼津市子ども読書活動推進計画」を策定し、すべての子どもが、魅力と価値ある本を、読みたいときに読みたい場所で、自主的に読書活動ができるよう諸条件を整備してきました。

その取組の成果と課題を踏まえ、これまでの取り組みを継続・拡充し、さらなる子どもの読書活動推進を図るため、「第3次沼津市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や県の計画を基本として策定します。

また、策定にあたっては、第5次沼津市総合計画や沼津市教育基本構想等との整合を図りました。



3 計画の対象

本計画でいう「子ども」とは概ね18歳以下の者とします。なお、子ども読書活動推進に関わる保護者をはじめ教職員、行政関係者、ボランティア等も計画の対象とします。

4 計画の期間

令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。なお、概ね5年を目途に、計画の遂行状況を踏まえて見直しを図ります。

5 子どもの読書を取り巻く社会情勢の変化

(1) 情報通信手段の普及・多様化

従来のパソコンやタブレットに加え、1人が1台所有し、簡単に持ち運ぶことができる情報端末であるスマートフォンが、ここ数年の急速に普及したことに伴い、インターネットは社会生活の中心となりつつあります。

また、小中高等学校などの教育の場で児童・生徒各自がタブレット等のICT端末を活用できるようにする取り組みも進められています。

これらの状況は、子どもの読書環境に影響を与える可能性があると思われることから、今後、現状把握と分析が必要です。

なお、沼津市の子どもの現状としては、アンケート結果では、「知らない言葉の意味を調べたり、興味があることを調べたりするときどうしますか。」の設問に、「インターネットで調べる」と回答した児童生徒は、小学校5・6年生は75.0%、中学生は90.2%、高校生は92.8%と高い割合となっています。

読書に関する web アンケート調査(令和3年7月実施)

選択肢	○の割合		
	小学校5・6年	中学生	高校生
インターネットで調べる	75.0%	90.2%	92.8%
本や辞書で調べる	57.2%	41.2%	45.3%
家族や友だちに聞く	81.5%	79.1%	72.3%
その他	(91件の回答)	(84件の回答)	(5件の回答)

(2) 読書離れ

全国の小・中・高等学校の児童生徒を対象とした「第65回学校読書調査」(公益社団法人 全国学校図書館協議会)によれば、2019年5月の1か月の平均読書冊数は、小学生が11.3冊、中学生が4.7冊、高校生が1.4冊となっており、前計画時と比べて小学生・中学生は増加、高校生は減少傾向にあります。また、1冊も読まなかった「不読率」の割合は小学生6.8%、中学

生 12.5%、高校生 55.3%となっており、学年が進行するにつれて、読書離れが進んでいることがわかります。

なお、沼津市の子どもたちの状況としては、アンケート結果では、「あなたは、学校の読書の時間も含めて、家や学校や図書館などで、一か月にどのくらい本を読みますか。」の設問に、「読まない」と回答した児童生徒は、小学校5・6年生は5.1%、中学生は16.1%、高校生は24.6%となっています。

読書に関する web アンケート調査(令和3年7月実施)

選択肢	割合		
	小学校5・6年	中学生	高校生
読まない	5.1%	16.1%	24.6%
一か月に1～2冊読む	22.0%	46.1%	59.9%
一か月に3～5冊読む	34.5%	23.9%	10.1%
一か月に6～10冊読む	22.0%	7.7%	3.9%
一か月に11冊以上読む	16.4%	6.2%	1.5%

(3) SDG s の普及啓発

SDG s の 17 目標のなかで、図書館にもっとも深い関係があるとされる目標はゴール 16 の「平和と公正をすべての人に」です。その中では「情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する」と記述され、これは図書館の目的と一致します。

また、図書館は、学校教育や生涯教育でも大切な存在であることからゴール 4 の「質の高い教育をみんなに」の達成や、さまざまな団体や企業と連携しているため、ゴール 17 の「パートナーシップで目標を達成しよう」に関係するものです。

これら個別のゴールだけでなく、さまざまな図書を収集・保存し、人々の利用に供する図書館は、SDG s の全般的な達成に役割を果たすよう取り組んでいくことが必要です。

(4) 読書バリアフリー法の施行

令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下、読書バリアフリー法）が施行されました。

この法は、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与を目的としています。

そのため、アクセシブルな電子書籍等の普及とともに、点字図書・拡大図書等、アクセシブルな書籍の供給、これらの量的拡充・質の向上が図られることが示されています。

地方公共団体は、国との連携を図りつつ、地域の実情を踏まえ、施策を策定・実施しなければなりません。

6 計画の目的

情報発信手段の普及と多様化により、子どもたちを取り巻く読書環境が大きく変化することが予想されることから、本市では社会の状況変化に柔軟に対応しつつ、「本が好き」と思える子どもたちの育成を図るとともに、子どもたちが読みたいときに本を手にする環境を整備することを目的に、本計画の名称を「本好き沼津っ子育成プラン」とします。

7 計画の基本方針

本計画の目的を達成するために、次の方針を掲げ、子どもの読書活動を推進していきます。

(1) 本に親しむ機会づくり

子どもに読書の楽しさを伝えるため、本に親しむ機会づくりに取り組みます。

(2) 読書環境の整備・充実

子どもの自主的な読書活動を支えるため、魅力ある本を興味に応じて提供できる体制やサービス等、読書環境の整備・充実に努めます。

(3) みんなで支える読書

子どもの読書活動を推進するため、保護者をはじめ教職員、行政関係者、ボランティア等広く市民に対して、子どもの読書の意義や大切さについて、啓発を行います。

また、家庭や幼稚園・保育所（園）、学校、図書館、地域など、子どもの読書活動を支えるあらゆる施設や団体等を連携させ、全市的な活動として推進します。

第2章 現状と課題

1 家庭における読書活動

現状

7か月児健康相談に来場した親子を対象に、絵本の読み聞かせや絵本配布を行う「ブックスタート」、2歳児歯科健康診査時に読み聞かせと絵本配布を行う「ブックステップ」、地区センター等を定期的に巡回する「子育てサポートキャラバンぴよぴよ」で、絵本に親しむ機会を提供する「ブックフォロー」の3段階の事業を継続的に実施しています。

2歳児歯科健康診査を受診した保護者への聞き取りアンケートによると、読み聞かせを行っている家庭は、「毎日行う」40.5%、「一週間に何回かは行う」47.3%と高い割合となっています。また、読み手は、両親を中心に、祖父母、兄、姉など、家族の皆が参加しています。

沼津駅前の子育て支援施設「沼津っ子ふれあいセンター」内の、「沼津子ども図書室（パタポン）」は、親子で触れ合いながら絵本を楽しめる場所として、子育て支援センターを利用する方等に利用されています。

今後の課題

アンケートからは、各地区センターを会場として行われるブックフォロー事業や、子育てサポートキャラバン（ぴよぴよ）、図書館のイベントなど、絵本と触れ合う機会への関心が高い一方、実施を知らない人が多いことから、乳児の保護者に向けた情報配信が課題となっています。

2 幼稚園・保育所（園）における読書活動

現 状

絵本コーナーの設置など、「子どもが本を自由に手にとり、見ることのできる環境の整備」は、すべての幼稚園・保育所（園）（以下この項において「園」という。）で実施されています。

ほぼ全園で、子どもが読書に親しむ機会の充実に取り組んでおり、内容としては、読み聞かせの実施、紙芝居の実施、人形劇等の開催、絵本の貸出などとなっています。

なお、現状では、日常的に、絵本の動画や電子書籍などのインターネットの利用を取り入れている園はありませんでした。

子どもの発達段階に応じた本を保護者に紹介するなどの啓発活動については、86.5%の園が取り組み、内容としては、園の広報紙などで本を紹介している、絵本等の販売機会を提供しているなどとなっています。

また、幼児期の読書活動の重要性を啓発する活動は、78.8%の園で取り組み、内容としては、園の広報紙・たよりなどを通じて実施している、行事の際に実施する、行事や保護者研修会の際に実施するなどとなっています。

今後の課題

私立幼稚園を中心として、毎月 15 日にテレビを消して親子でふれあう機会を設ける「おやこんぼ」の取り組みなど、家庭内の子どもの読書習慣のきっかけづくりに向けた取り組みが大切です。

家庭での安易なインターネット動画の視聴を課題視する園が多くみられ、親子の触れ合いを基本とする読み聞かせの大切さとともに、今後、家庭でのインターネットの取り扱いについての情報提供が必要となっています。

3 学校における読書活動

(1) 学校における読書指導の充実

現 状

校内一斉の朝の読書は、市立全小中学校で実施されています。

読み聞かせは、小学校 95%、中学校 38.9%、全体では 68.4%の学校で実施しています。読み聞かせの実施者は、教師によるものが 50.0%、読書ボランティアによるものが 44.7%、ペア読書等の異学年による読み聞かせが 34.2%で、その他、朗読の校内放送、ブックトーク等のお話会など、各学校で実態や環境に合わせ、読み聞かせの形態を工夫し実践しています。

推薦図書や必読図書の選定・紹介を行っている学校は 73.7%あり、これらを完読した子供の賞揚を行っている学校は 63.1%あります。

授業等における読書活動の充実に関しては、各授業で学校図書館を利用することが増え、調べ学習やブックトーク、ビブリオバトルなどの多様な読書活動を実施している学校が増えています。

幅広い読書案内を行っている学校は 84.2%で、そのうち、本の紹介カードなどを実施している学校が 60.5%、その他、本のポップづくり、教員、学校司書や図書委員などの生徒からのおすすめ本の提示など、多様な方法が取り入れられています。

課 題

新型コロナウイルス感染症への対応に伴うカリキュラムの変更による朝読書の中断や、ボランティアの活動の見合わせ等による影響がみられましたが、読書指導の充実に向けては、各校の状況に応じ、きめ細かな対応を継続していく必要があります。

(2) 学校における人的環境の充実

現 状

司書教諭が配置されている学校は34校（83%）で、うち配置が義務付けられていない11学級以下の学校で司書教諭が配置されている学校は15校となっています。

学校図書館の事務を行う学校司書は、市立高中等部では毎日、その他の小中学校では19人（各校に1人）が週1～2回各学校に勤務しています。

保護者や地域のボランティアとの連携を図っている学校が、50.0%あり、読み聞かせ、学校図書館の図書整備・排架（配架）や展示・装飾などにご協力いただいています。

司書教諭や図書担当教諭が、昨年度又は今年度、県市の主催する子供読書活動の推進に関する研修会に参加した学校は100%となっています。

課 題

学校司書の有効活用をしたいという学校が多く、勤務する日数や時間数の増加が求められています。

(3) 学校図書館の機能の充実

現 状

学校図書館図書標準を達成している学校の割合は、令和2年度で、小学校82.6%、中学校50.0%、小中一貫校100%です。一方、図書整備率は、小学校115.3%、中学校97.0%、小中一貫校100%と大きく上昇しました。

図書購入に際し、選書基準や参考とするブックリストなどがある学校の割合は、小学校45.0%、中学校44.4%となっています。また、子供や教職員の

希望に基づく図書の購入は、ほとんどの学校で実施されています。

すべての小中学校図書館の図書管理システムが更新され、図書の貸し出し返却、登録、蔵書管理、統計を利用した指導等が適切に行われています。

課題

司書教諭・図書担当や学校司書等が連携し、学校図書館の書籍や・新聞等を授業に活用するなど、学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての役割をさらに充実させる必要があります。

(4) 家庭への啓発

現状

学校だよりやホームページなどで保護者に読書活動の様子などの情報提供している学校は、小学校 80.0%、中学校 27.8%ですが、家庭読書などの啓発については、小学校では学級懇談会、保護者会、学校だよりなどを使って実施している学校が 60.0%あるのに対し、中学校では0%にとどまっています。

課題

今後、インターネットの活用など、多様な手段で情報発信の機会を増やしていく必要があります。

4 市立図書館における読書活動

現 状

「こどもの読書週間記念講演会」や「読み聞かせ講座」等、家庭での読書を推進するため講演会や講座の開催を行うとともに、子育て中の方や仕事を持っている方の参加を促進するため、参加しやすい曜日を設定し、託児ボランティアの協力による託児を実施しました。

児童室では、子どもたちが幅広い分野に興味を持つよう、季節や社会の出来事をテーマとした、タイムリーな特集コーナーを設置するほか、本の福袋やぬいぐるみお泊り会など、図書館を身近に感じるよう取り組みました。

また、人気シリーズ本コーナーの設置や、子どもたちが他の人におすすめしたいと思う本の情報提供など、新たなジャンルの本を手にするための仕掛けづくりを行いました。

学校図書館支援のため、学校司書の実務研修を図書館主催で実施するほか、県や各種団体等の研修情報等を提供しました。

また、学校と協力し、小中学生によるビブリオバトル等のイベントを実施することで、子どもたちの読書のきっかけづくりを行いました。

引き続き、アイ・ボランティアルームにおける障害者ボランティアによる書籍や資料の点訳・音訳等の制作を支援するとともに、障害者ボランティア団体の音訳講習会や点訳講習会の開催を支援しました。

「ぬまづ電子図書館」を開設し、子育て世帯等、時間がなく来館が困難な方もインターネット回線を利用して、いつでもどこでも読書を楽しめるサービスの提供を始めました。

課 題

ボランティアの高齢化や新型コロナウイルスによる活動自粛などにより、本に関わる民間の活動が低下していることから、ボランティア育成のための講座開催や、図書館がまちづくりイベントに参加すること等により、人材の発掘や新たな団体との連携づくりを進める必要があります。

読書率は年齢が上がるにつれ低下する傾向が見られるため、中学生や高校生の読書離れに向けた取り組みとして、ヤングアダルトコーナーの蔵書の更なる充実や、コーナーのレイアウト変更、ヤングアダルト本の情報提供等に取り組む必要があります。

ぬまづ電子図書館では、ICT活用教育での利用、読み上げ機能が付いた障害者の方に便利な書籍や、外国語対応の絵本の充実、郷土資料のデジタル化など、電子書籍の特徴を生かしていくことが大切です。

5 地域における読書活動

現 状

市立図書館、戸田図書館及び16地区センターの図書室とのネットワークを強化し、どの施設の蔵書も、互いに貸し借りや予約ができる仕組みを導入したことにより、地域の子どもたちの絵本や児童書等の選択の幅が増えました。

また、地区センター図書室の一部の蔵書を巡回式にすることで、各地域の配架書籍の循環をよくし、子どもたちがいつも新しい本に触れられるよう努めました。【再掲】

課 題

地区センター図書室が地域における読書活動推進の場としてもっと活用されるよう、地域住民に一層の周知を図っていくことが必要です。

市立図書館と地区センター図書室、保育所・幼稚園と地域、放課後児童クラブと地域、学校と地域といった幅広い連携が必要です。そのため、SNS等を活用した幅広い情報発信が必要となってきます。

私設図書館やまちなかの店舗の一角を利用した図書スペース、まちづくりイベントでの本の読み聞かせブースなど、子どもたちに本に興味を持ってもらうよう、民間と連携した取り組みが大切です。

6 アンケート結果から見た現状と課題

第2次計画の終了にあたり、「読書に関する web アンケート調査（小学校5・6年、中学生用）」（回答数 6,538 件）、「子どもの読書に関する保護者 web アンケート調査」（就学前児童～中学生の保護者 回答 6,909 件）を実施しました。

また、今回は、市内の県立・市立・私立の高校各1校にご協力いただき、高校生の読書の現状を把握するため、「読書に関する web アンケート調査（高校生用）」（回答数 1,157 件）を行いました。

家庭での読書習慣（読書に関する web アンケート調査）

「読まない」は、小学校5・6年生 10.4%、中学生 24.5%、高校生 32.1%と進学につれ高くなり、「毎日読む」は小学校5・6年生 22.6%、中学生 12.8%、高校生 6.7%と低くなる傾向が見られることから、なるべく早い段階での読書習慣づくりが大切となっています。

なお、インターネットを使った読書については、「読む」と答えた割合が、小学校5・6年生で 25.9%、中学生で 34.9%、高校生で 63.3%と、高校生では半数以上となっています。

保護者自身の読書時間（子どもの読書に関する保護者 web アンケート調査）

「ほとんど読まない」が 47.9%、「月1～2冊」が 35.9%という状況です。また、保護者が「ほとんど読まない」場合、その子どもの読書時間も「ほとんど読まない」割合が高くなっていて、保護者に対する読書啓発が大切です。なお、インターネットで読書をしている者は 45.1%とほぼ半数でした。

本を読むことが好きと答えた割合

(読書に関する web アンケート調査・子どもの読書に関する保護者 web アンケート調査)

「本を読むことが好き」「どちらかといえば好き」と答えた割合は、小学生 80.9%、中学生 72.9%、高校生 78.7%、保護者 65.8%と高い結果ですが、前述の「家庭での読書習慣」の状況を合わせると、実際の読書活動への移行のきっかけづくりが大切といえます。

本の種類 (子どもの読書に関する保護者 web アンケート調査)

就学前児童の 89.5%が「絵本」でした。

小学生では、低学年は、「絵本」が 67.5%で最も多く、中学年では「小説・物語」が 28.2%、「絵本」27.9%、「マンガ・雑誌」21.4%、「科学・歴史・社会」15.1%と読書の幅が広がっていますが、小学校高学年になると「小説・物語」39.5%、「マンガ・雑誌など」30.6%、中学生では「小説・物語」44.0%、「マンガ・雑誌など」39.5%と読書傾向が決まっています。

そのため、読み聞かせから一人読みに向けては、子どもの興味に応じた本の整備が大切となります。

第3章 施策の方向性

1 家庭・地域における読書活動

子どもが読書習慣を身に着けていく上で大切となるのが、家庭での読み聞かせです。そのため、親子が集まる乳幼児の健診や、保育士が各地区センター等を定期的に巡回し、乳幼児とその保護者にあそびの場と子育て情報交換の場を提供する取り組み等を活用し、読み聞かせの機会を充実していきます。

また、小中学生の子を持つ親に向けても、イベント等、様々な機会をとらえ、家庭における子どもの読書の重要性を啓発していかなければなりません。

一方、前計画の期間内に市内の全地域に地区センター図書室が整備され、子どもたちが家に帰ってから活動する場として、また、親子が気軽に本に触れることのできる身近な図書館としても、さらに多くの方に活用されるよう、地区センター図書室の情報を、地域住民に一層周知していく必要があります。

また、学校の余裕教室を利用した放課後児童クラブ等の地域の施設は、地域にある身近な施設であり、子どもの読書活動を推進する上で有効であることから、利用しやすいサービスの提供が求められます。

個別施策

家庭での読書活動を推進するための啓発活動	7か月児健康相談時の読み聞かせの実施、絵本1冊のプレゼント(ブックスタート)
	2歳児歯科健康診査時の読み聞かせの実施、絵本選び及び絵本1冊プレゼント(ブックステップ)
	「子育てサポートキャラバンぴよぴよ」に絵本コーナーを設けるなど、地区センター等の身近に本とふれあえる機会の提供(ブックフォロー)
お話し会や読み聞かせ等の実施	学校、保育所・幼稚園、図書館をはじめ、民間の本に関わる団体の取り組みや、まちづくり活動等、様々な機会をとらえたお話し会や読み聞かせ等の実施
家庭読書を勧める活動	家庭の中で、テレビやゲーム等を止める取りきめをして、親子で読み聞かせや読書を通してふれあう家読読書を勧める活動を、広報や幼稚園・保育所(園)、小中学校、図書館など各分野で呼びかけ

	各種講座などの機会に、読み聞かせを通じた子どもと本とのふれあいの大切さを、祖父母など幅広い層に呼びかけ
地区センター図書室の活用	地区センター図書室利用推進のための広報等の充実
	地区センター図書室の図書の実・魅力的な配架
	地区センター図書室巡回指導員による地区センター図書室の機能向上と地域の情報収集
放課後児童クラブ)等への図書館資料の団体貸出による支援	

2 幼稚園・保育所（園）における読書活動

乳幼児は、幼稚園や保育所（園）で、初めての集団生活を経験します。ここでは、年齢に応じた様々な取組が行われており、読み聞かせやお話しもその一つです。子どもは、教諭や保育士が読む絵本や紙芝居を通して、想像力を育み、豊かな言葉を心の中に取り込んでいきます。

また、子どもだけでなく、保護者にも読書の喜びや大切さを知ってもらうことも大切です。

個別施策

読書環境の整備	子どもが本を自由に手にとり、見ることができる環境の整備
読書に親しむ機会の提供	日常保育における読み聞かせやお話し会、図書館訪問など、読書に親しむ機会の充実
家庭への情報提供・啓発	幼稚園・保育所（園）のたよりや保護者会等を通じて、読書の大切さや子どもの発達段階に応じた本を紹介するなどの啓発活動
	教諭や保育士に対する図書資料や読書指導等の研修の充実と、インターネット動画に関する情報提供

3 学校における読書活動

(1) 読書指導の充実

読書活動は、学校においては、各教科等の学習だけでなく、朝の読書活動や読み聞かせ活動等、様々な教育活動を通して行われています。また、沼津市では、教育基本構想の中で、読書活動及び図書館活用の推進と読書を通じた心の育成を目指し、読書活動の推進や図書館活用の推進、本に親しむ、読書習慣の確立、自ら本に手を伸ばす子供の育成を掲げています。

子どもが読書習慣を身に付ける上で、学校の果たす役割は大きく、子ども読書の楽しさを味わい、自主的、意欲的な読書活動を行えるよう、今後さらに読書指導を工夫し、充実させることが大切です。

個別施策

読書時間の確保	朝の読書活動や読書週間（月間）等、校内一斉に読書に取り組む時間の設定
読み聞かせ等の実施	教師やボランティア等による読み聞かせ活動
	子ども同士（同学年、異学年）による読み聞かせ活動
	子どもたちによる朗読の発表（校内放送、集会等） 読み聞かせに適した図書の紹介（市立図書館や他校との連携）
推薦図書や必読図書の選定	学校の特色や発達段階に応じた推薦図書や必読図書の選定・紹介
	推薦図書、必読図書を完読した子どもの賞揚
授業等における読書活動の充実	各教科、特別活動、総合的な学習の時間における学校図書館の利用
	問題の発見・解決に向けて必要な資料・情報の活用を通じた学習活動 （例：SDGsについて自分の考えをまとめ、提案する）
	本やインターネットなどから集めた情報を活用し考えたことを説明したり、提案したりする活動
	全ての教育活動における学校図書館の活用（1人1台端末の活用）
	子供が多様な情報を活用する場の設定
	読書指導及び図書館利用指導の年間計画の作成
	新聞や科学雑誌などを含め、「幅広い読み物」にふれる機会の充実

	学校図書館及び市立図書館、各地区センターの図書室などの利用方法の指導
幅広い読書案内	本の紹介カード、本のポップづくり等、子ども同士による読書案内
	学校と市立図書館の連携及び情報交換
	ブックトーク、ビブリオバトルなど多彩な読書活動の展開
	電子書籍を活用した読書案内（1人1台端末の活用）

(2) 人的環境の充実

沼津市では、学校図書館の専門的職務を担当し、調べ学習や読書指導等において重要な役割を担う司書教諭を法定の12学級以上の学校だけでなく11学級以下の学校にも配置しています。

学校における読書活動を推進するためには、司書教諭や図書館担当を中心に、全教職員が協力して取り組む体制づくりを確立する必要があります。

また、小学校75.0%（15/20校）と中学校22.2%（4/18校）では、読み聞かせや学校図書館の整備に、保護者や地域住民等のボランティアを活用しています。学校図書館の諸事務を担当する学校司書は19人が週1～2回巡回する形で全校に配置されました。

引き続き、司書教諭や図書館担当の資質向上に向け、研修等に努めていきます。

個別施策

校内体制の充実	司書教諭、図書担当を中心として全教職員が協力して読書活動推進に取り組む体制づくり
	配置された学校司書の効果的な活用と、巡回回数、勤務時間の充実などの検討
	学校図書館の効果的な活用、読書指導の工夫等、教職員の実践に役立つ情報の提供
	市立図書館や教職員研修センターとの合同研修会や連絡会の企画
	学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を発揮できる児童生徒の発達段階等を踏まえた教育課程の展開

図書委員等の活動の充実	アイデアを活かした掲示物や図書館だより等の作成
	読書集会や読書週間等の行事の計画や運営
	市立図書館での体験学習の実施
ボランティアとの連携	読み聞かせ等読書活動の支援
	学校図書館の整備及び運営への協力
I C T活用教育における読書推進	全ての教育活動における学校図書館の活用（1人1台端末の活用）

(3) 学校図書館の機能の充実

学校における読書活動の推進にあたっては、学校図書館の充実が欠かせません。

学校図書館は、子どもの想像力を培い、豊かな心を育む読書センターとしての機能と、自発的・主体的な学習活動を支援する学習・情報センターとしての機能を有する必要があります。

このため学校図書館の蔵書数が図書標準に達するよう、整備を進めます。

また、子どもにとって魅力的な蔵書構成となるよう、利用されていない古い本の廃棄や SLA 学校図書館メディア基準に沿った整備を進め、選書及び購入の方法を見直し、図書資料の充実に努めます。

さらに、子どもたちにとって使いやすく、身近に感じられるような学校図書館となるように環境整備を進めます。

個別施策

効果的な選書・購入	沼津市に関する資料や子ども、保護者、教職員に対する希望図書調査等に基づいた選書
	沼津市に関する資料や沼津ゆかりの文学作品の充実
学校図書館の整備	余裕教室や空きスペースを活用した読書スペースの整備
	学習センターとしての機能の充実（学習に必要な図書の充実、情報を収集するための手段の整備）
	子どもの興味やニーズに合わせた図書紹介コーナー
	書架の配置や掲示物の工夫

市立図書館及び他校との連携	市立図書館のレファレンス(*28)機能（情報や参考資料の提供サービス）の活用 学校と市立図書館との情報交換の場の設定
	インターネットを利用した各学校の図書及び図書館蔵書情報の検索並びに活用
	学校間での貸し借り
地域の協力	本の修理、整理、登録等における協力を依頼

(4) 家庭への啓発

子どもの読書活動を推進するためには、学校と家庭の連携が重要です。学校における子どもたちの読書活動の様子を知らせたり、保護者に読書活動の推進を呼びかけたりすることを通して、家庭と連携した読書活動を進めていきます。

個別施策

各種たよりの活用	図書館だよりや学級、学年、学校だよりによる情報提供
家族読書、親子読書等の勧め	毎月1回は家庭読書の日（テレビを消して親子で本に親しむ時間を設ける）
	電子書籍を活用した家庭読書（1人1台端末の活用）

4 市立図書館における読書活動

図書館は日々子どもの読書活動に携わっている施設であり、この計画を推進するための総合的機能を担います。

そのため、図書の収集や貸出しだけでなく、読書や調べものの相談に応じたり、子どもが図書館に親しむように、子ども向けの講座や上映会などのイベントを実施するほか、ボランティア等との協働による読み聞かせなど、多様な担い手との連携により、読書の魅力を伝える取り組みを実施しています。

また、子どもの読書の大切さを理解してもらうため、「子ども読書の日」関連事業や「読み聞かせ講座」などを実施するほか、年齢に応じた本の情報提供を行うなど、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を担っています。

そのため、図書資料の充実をはじめ、子どもや保護者が利用しやすい読書環境を整備するとともに、子どもの本についての相談や読み聞かせなどに対応するための専門的知識と能力を有する職員の育成と確保に一層努めなければなりません。

さらに、図書館資料の活用や情報提供などにより、家庭・地域、幼稚園・保育所等、学校、ボランティアなど、子どもの読書に関わる人々との連携を推進します。

また、子どもたちに、電子書籍の普及やインターネットによる調べものが増加している状況や、学校においても今後ICT活用が進んでいく現状を踏まえ、図書館では電子書籍の充実とともに、地域資料のデジタル化を進めていきます。

個別施策

読書活動を推進する環境づくり	親子が楽しみながら本に触れ、滞在できるような施設づくり
	「子どもの本」の楽しさを知るための講座、講演会の開催
	図書館を身近に感じるための子ども向けイベントの開催
	図書館や利用者からのおすすめ本の紹介活動

ボランティアの育成と支援	まちづくり活動や、民間の本に関わる活動と連携した人づくり
	ボランティアとの協働によるお話し会等の開催
	お話し会や読み聞かせの研修会、講習会の開催
	読み聞かせ等ボランティア活動への支援
啓発活動の推進	関係機関との連携による子ども読書活動推進のための啓発リーフレットの作成と配布
	書店等と連携した子ども読書活動推進の啓発活動
	図書館ホームページの子ども用ページの充実
レファレンスサービス等の充実	図書館職員の資質向上を図るための研修等の拡充
	利用案内や調べ学習の資料提供等、子どもの情報活用能力向上のための支援
	「図書館だより」の発行等、読書活動を進めるための情報提供サービスの充実
青少年に向けた取り組みの充実	図書館のヤングアダルトコーナーの蔵書やレイアウトの充実
	ヤングアダルト本の電子書籍購入や特集の実施
	青少年の読書状況を把握するため、高校生の読書アンケートの実施
	高校生をターゲットとした本や作品に関する講演会等の開催等
地区センター図書室への支援体制の充実	地区センター図書室巡回指導員の配置等による支援体制の拡充
	市立図書館、戸田図書館及び16地区センターの図書室のネットワーク強化による地域の子どもの読書機会の増
就学前児童の保育・教育施設や障害児施設との連携	幼稚園・保育所等、障害者施設等への団体貸出
	図書館の除籍された資料を再活用として提供するなどの支援

学校での読書活動の支援	図書を購入する際の参考資料としての情報提供
	巡回文庫の運行や団体貸出による学校図書館資料の充実
	県立中央図書館が実施する「テーマ絵本貸出」の中継地として学校図書館の利便性の向上の支援
	図書館見学の受入れなどによる図書館活用方法などの情報提供の充実
	「夏休み図書館子ども探検隊」(*30)などによる小中学生の図書館体験学習の受け入れ
	学校との連携により、学校図書館支援のための担当者研修・連絡体制の整備
	学校への「読書週間」や「子ども読書の日」の取り組み等に関する情報提供
	I C T活用教育における「ぬまづ電子図書館」の利用促進
障害のある子どもの状態等に応じた読書活動	点訳図書、音訳図書、さわる絵本、拡大図書など障害のある子どものための資料収集の継続
	音声読み上げ機能や文字拡大機能のある絵本・児童書などの電子書籍の充実

第4章 施策の効果的な推進体制

Ⅰ 連携・啓発・推進体制の整備

連携体制・PDCA サイクル 図

2 指標

※は令和元年度の実績

分野	項目	実績 (令和2年度)	目標	
全体	本を読むことが好きだと答えた子どもの割合	76.3%	↗	
	週に1度は家庭で本を読む子どもの割合	79.4%	↗	
家庭	幼児への読み聞かせをしている家庭の割合	85.3%	↗	
	ブックスタート配本率	98.8%	↗	※
	ブックステップ配本率	92.7%	↗	※
幼稚園・ 保育所 (園)	図書コーナーを設置している園の割合	98.1%	↗	
	読み聞かせ等を実施している園の割合	96.2%	↗	
	読書の大切さについて保護者への啓発に取り組んだ園の割合	78.8%	↗	
学校	朝読書、読み聞かせ等全体で取り組む読書活動をしている学校の割合	小 100% 中 100%	→ →	
	学校図書館の図書標準達成率	小 100% 中 97%	→ ↗	
	司書教諭や図書担当としての仕事をする時間が、十分確保されていると答えた学校の割合	42%	↗	
	保護者に対し、家庭読書、親子読書、読み聞かせなどを勧める活動に取り組んでいる学校の割合	45%	↗	
	子ども読書の日に関連して読書啓発に取り組んだ学校の割合	小 20% 中 6%	↗	
	読書週間に関連して読書啓発に取り組んだ学校の割合	小 45% 中 6%	↗	
図書館	児童図書の蔵書冊数 (12歳以下の子ども一人あたり)	8.0冊	↗	
	児童図書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども一人あたり)	17.6冊	↗	
	図書館による「おはなしの会」等の開催回数	60回	↗	※
地域	地区センター図書室児童書貸出数	20,257冊	↗	
	放課後児童クラブ等への団体貸出数	32団体	↗	